令和３年８月２０日

保護者の皆様

多摩市教育委員会　　　　　教育長　清水　哲也

多摩市立西落合小学校　　　校長　　池田　泰章

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う夏休み期間の延長について

　新型コロナウイルス感染症の対応では、ご家庭において、検温や手洗い・うがいなど、子供の健康管理にご協力いただき感謝いたします。

　さて現在、多摩市内では依然として新規感染者数が増加し続けており、学校が夏休みに入ってからは、子供たちが感染したとの報告も急増しているところです。また、急速な感染拡大が市内の医療体制にも影響を及ぼし、ひっ迫した状況にあるとのことです。

　こうした状況を踏まえ、教育委員会では、子供を介した感染拡大を防止するために、夏休み期間を市内全校において８月３１日まで延長し、感染症対策を一層徹底することとしました。

　このことを受け、本校においても下記のとおり夏休み期間を延長します。また、延長に伴い、学校施設の一部を開放し、小学校１年生から３年生までを対象として、「子供の居場所づくり」に取り組んでまいります。

　つきましては、下記の内容をご確認いただくとともに、学校での子供の受入れを希望される場合は、別紙「事前申込書」を提出くださるようお願いいたします。

なお、９月１日以降の学校の対応については、別途、学校からご連絡いたします。

記

１　夏休み期間の延長について

　　【当初】７月２２日（木）から８月２２日（日）まで

　　【延長】７月２２日（木）から８月３１日（火）まで

２　学校施設の一部開放について

（１）対　象

　　　小学校１年生～３年生（学童クラブに登録していない児童に限る）

　　　※事前に学校への申込みが必要です。

（２）期　間

　　　令和３年８月２４日（火）から８月３０日（月）まで（土日を除く）

（３）時　間

　　　午前８時３０分から午前１１時３０分まで

（４）内　容

　　　〇子供は教室に分かれて、教員の指導の下、活動に取り組みます。

〇１回の活動時間は、４５分以内とします。

〇教員による授業や給食の提供は行いません。

　　【活動例】

　　　○学校から出された夏休みの宿題や家庭から持参した問題集などに取り組む。

　　　○タブレット端末を使って、ドリルなどに取り組む。

　　　○学校図書館で読書をしたり、校庭で軽い運動したりする。

（５）持ち物

　　　○上履き　　　○ハンカチ　　　○マスク　　　○水筒

　　　○健康観察表（体温、せき、体調）　※毎回提出します。

　　　○学習に必要な物（夏休みの宿題、筆記用具、ノートなど）

（６）事前申込み

　　　【提 出 物】別紙「事前申込書」

　　　【提 出 先】多摩市立西落合小学校

　　　【提出方法】ファクシミリで送信する。又は、申込内容を電話で学校に連絡する。

なお、電話の場合は、８月２３日（月）のみ受付いたします。

　　　※電話で申込みをされた方は、後日、お子さんを通じて学校に「事前申込書」を提出してください。

　　　【提出期限】８月２３日（月）１４：００まで

（７）その他

　　　○登校は、午前８時１０分から午前８時２５分までとします。

　　　○子供たちの登下校の見守りにご協力をお願いします。

　　　○お子さんやご家族に発熱や風邪、体調不良など、何らかの症状が見られる場合や、家族がPCR検査等を受けた場合は、登校を控えさせ、無理をさせず自宅で休養させてください。なお、欠席する場合は、必ず学校に電話で連絡してください。

　　　○活動中に体調不良や事故等が発生した場合は、学校で把握している保護者の方の緊急連絡先に電話します。その際は、お子さんの引き取りをお願いします。

［問合わせ先］

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　多摩市立西落合小学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副校長　村田　奈緒美

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　０４２－３７４－０５７４

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　０４２－３３７－７６４４